観音寺市大正橋プラザ前
自動販売機設置業者募集要項

平成２４年７月

観音寺市経済部商工観光課

目　次

１　公募物件概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　自動販売機の設置条件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
３　応募資格要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
４　応募書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
５　応募申込手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
６　賃貸借契約書の締結等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
７　問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

資料　１（自動販売機設置場所：位置図）・・・・・・・・・・・・・　6
資料　２（自動販売機設置場所：拡大図）・・・・・・・・・・・・・　6

様式第１号　（応募申込書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
様式第２号　（誓約書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
様式第３号　（販売計画書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
様式第４号　（委任状）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
様式第５号　（辞退届）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
様式第６号　（質問書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

自動販売機設置事業者審査基準　（別記）・・・・・・・・・・・・・１４

観音寺市大正橋プラザ前自動販売機設置事業者募集要項

観音寺市大正橋プラザ前の清涼飲料水自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、次の事項をご承知の上、お申し込みください。

１　公募物件概要

物件番号	設置場所		所在地	
	設置台数	販売品目	設置可能面積	最低賃貸料、内容等
1	大正橋プラザ前		観音寺市観音寺町甲 1234－4 他	
	１台(AED 必要)	お茶、コーヒー等	１㎡程度	５％

２　自動販売機設置条件等

（１）使用料等

① 貸付期間

設置の期間は、平成 24 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの３年６ヶ月間とします。

② 賃貸料

自動販売機設置の賃貸料については､観音寺市自動販売機設置及び管理に関する要綱(平成 22 年観音寺市告示第 180 号。以下「要綱」という。）第８条の規定に基づき「販売計画書」の提案により算出した額とします。

③ 電気料

電気料については、要綱第９条の規定に基づくものとします。

④ その他必要経費等

その他必要経費等については、設置事業者の負担とします。

⑤ 設置機種

紙カップ式は対象外とします。また、AED 搭載型若しくは AED の付帯を条件とします。

（２）使用上の制限並びに維持管理責任等

① ６－（１）の賃貸借契約書に規定する使用目的及び設置の基準は賃貸借契約期間中、継続的に効力を有すること。

② 自動販売機を第三者に譲渡又は転貸しないこと。

③ 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、職員の指示に従うこと。

④ 酒類の販売は行わないこと。

⑤ 商品補充､金銭管理など自動販売機の維持管理については､設置事業者が行うこと｡また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。

⑥ 自動販売機に併設して、原則として自動販売機 1 台につき回収ボックス 1 個を設置するとともに設置事業者の責任で適切に回収・処分すること。

⑦ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ること。
⑧ 自動販売機を設置するに当たっては、据付面を十分に確認したうえで、安全な設置をすること。
⑨ その他使用上の制限並びに維持管理責任等については、要綱並びに関係法令等を遵守すること。

3　応募資格要件

（1）要綱第３条の規定に基づき、次に掲げる法人、個人又は団体（以下「法人等」という。）が応募することができます。
① 香川県内に本社又は支店・営業所を有する法人
② 市内に住所を有する個人事業者

（2）前項に掲げる法人等が次の各号に該当する場合は、応募資格を有しません。
① 法律行為を行う能力を有しないもの
② 団体の役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいること。
③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定するもの
④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っているもの
⑤ 市税、法人税、消費税並びに地方消費税等を滞納しているもの
⑥ 本市から指名停止措置又は暴力団等排除措置等を受けているもの
⑦ 本市が実施した設置事業者の公募において、使用許可後、正当な理由なく辞退し、若しくは使用許可を取り消され又は虚偽の申告をしたもの

4　応募書類等

（1）応募書類

応募に当たっては、次の書類を提出してください。

① 応募申込書	様式第１号
② 誓約書	様式第２号
③ 販売計画書	様式第３号
④ 委任状（必要がある場合のみ）	様式第４号
⑤ 財務状況を明らかにする書類（直近２事業年度分） ＜法人＞貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類 ＜個人＞所得税確定申告書の写し	任意様式
⑥ 納税証明書（直近２事業年度分） 市税、法人税、消費税並びに地方消費税等を滞納していないことの証明書	当該証明書
⑦その他（食品営業許可等）許認可等の免許証の写し	当該様式
⑧ その他資格要件を証明する書類等（登記簿謄本及び住民票の写しは、発行後３か月以内のものとします。） ＜法人＞当該法人の登記簿謄本、定款、規約、会社概要等	当該様式、任意様式

＜個人＞住民票の写し、事業内容及び実績等がわかるもの	
⑨ その他市長が必要と認める書類	所管課に確認すること。

（２）提出部数

提出部数は、正１部、副３部（１部は、片面 A4 縦複写、クリップ留め）の計４部を提出してください。

（３）留意事項

① 応募書類は、日本工業規格の A4 の大きさとします。ただし、証明書等やむを得ないものについては、その他の規格の使用を認めることとします。

② 提出期間後の応募書類の再提出及び差し替えは原則として認めません。

③ 提出された応募書類は、設置事業者の選定以外には原則として使用しません。

④ 提出された応募書類は、選定事務に必要な範囲で複製を作成することがあります。

⑤ 市が必要と認める場合には、追加資料を求めることがあります。

⑥ 応募書類の提出にかかる経費は、すべて応募者の負担とします。

⑦ やむを得ない理由により、応募を辞退するときは、辞退届（様式第５号）を提出してください。

⑧ 提出された応募書類は返却しません。

⑨ 提出された書類の著作権は、作成団体に帰属します。ただし、設置事業者公募に関する公表等に必要な場合は、その提出書類の全部又は一部を使用することができるものとします。

⑩ 提出された応募書類は、観音寺市公文書公開条例に基づき開示する場合があります。

５　応募申込手続

応募申込手続等のスケジュールは次のとおりです。

①　募集要項の配布	８月１日（水）～８月２０日（月）
②　募集要項等に関する質問の受付	８月１３日（月）～８月１６日（木）
③　質問に対する回答	８月１７日（金）以降随時
④　現地説明会	８月２１日（火）
⑤　応募書類の受付	８月３１日（金）午後５時１５分まで
⑥　設置予定事業者の選定	９月５日（水）
⑦　選定結果の通知等	９月６日（木）
⑧　賃貸借契約書の締結	９月１０日（月）
⑨　設置事業者による事業開始	１０月１日（月）

（１）応募スケジュールの具体的内容

① 募集要項の配布

ⅰ）期　　間　　平成２４年８月１日（水）～平成２４年８月２０日（月）
（土・日は除く。）

ⅱ）時　　間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

ⅲ）場　　所　　観音寺市経済部商工観光課（市役所本庁２階）

※ 募集要項は、観音寺市ホームページからダウンロードできます。

② 募集要項等に関する質問の受付

募集要項その他配布資料に関する質問を次のとおり受け付けます。

ⅰ）期　　間　　平成２４年８月１３日（月）～平成２３年８月１６日（木）

ⅱ）方　　法　　質問書（様式第６号）に記入のうえ、持参、郵送、電子メール、FAX 等で提出してください。持参以外の方法で提出した場合は、到着確認を電話により必ず行ってください。

③ 質問に対する回答

応募者間の公平を期すため、文書で回答します。

④ 現地説明会

ⅰ）日　　時　　平成２４年８月２１日（火）午後３時３０分開始

ⅱ）場　　所　　観音寺市観音寺町甲 1234－4
観音寺市大正橋プラザ前

ⅲ）内　　容　　設置場所見学及び募集要項等の説明

ⅳ）申込方法　　参加を希望する方は８月２０日（月）午後５時１５分までに申込書（任意様式）により申し込んでください。持参、郵送、電子メール、FAX 等いずれでも可。

※ 申込書は、観音寺市ホームページからダウンロードできます。

⑤ 応募書類の受付

次のとおり受付します。

ⅰ）期　　日　　平成２４年８月３１日（金）午後５時１５分まで（土・日・祝日は除く。）

ⅱ）受付時間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

ⅲ）方　　法　　観音寺市経済部商工観光課（市役所本庁２階）まで持参又は郵送（締切日当日必着）してください。
〒768-8601　観音寺市坂本町一丁目１番１号
電話　0875－23－3933（内 403）
FAX　0875－23－3920
※電子メール、FAX での提出は認めません。

（２）設置予定事業者の選定

設置予定事業者の選定は、提出された販売計画書を総合的に審査し決定します。なお、同じ審査点数が２者以上ある場合は、後日、当該事業者に通知を行い、くじにより設置予定事業者を決定します。

（３）無効又は失格

次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

① 応募方法の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき。

② 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

③ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。

④ 提出書類に虚偽の内容が記載されているとき。

⑤ 本件の関係者に対し不当な接触等が認められるとき。

⑥ その他、本要項に定める条件等を満たしていない場合など、審査を行うにあたって不適当

と認められるとき。

（４）選定結果の通知等

選定結果については、応募者全員に、９月上旬に文書にてお知らせします。また、ホームページに賃貸料及び設置予定事業者の法人・個人・団体の区分を掲載します。

６　賃貸借契約書の締結等

（１）賃貸借契約書の締結

設置予定事業者は、自動販売機設置に関する細目について市と協議し、賃貸借契約書の締結を行います。

（２）賃貸借契約書締結の解除

次の事項に該当する場合は、設置事業者との賃貸借契約書の締結を解除するものとします。なお、締結の解除に伴う自動販売機撤去等に関する一切の費用については、設置事業者の負担とします。

① 賃貸借契約書の締結後、当該使用許可の履行期間中に、本市から指名停止措置又は暴力団等排除措置等を受けた場合

② その他設置事業者が本件使用許可の相手方として不適当と認められる場合

７　問い合わせ先

観音寺市経済部商工観光課

〒768-8601　観音寺市坂本町一丁目１番１号

電話　0875－23－3933（内 403）

FAX　0875－23－3920

E－mail　shoukan@city.kanonji.lg.jp

資料１　自動販売機設置場所　位置図

資料２　自動販売機設置場所　拡大図

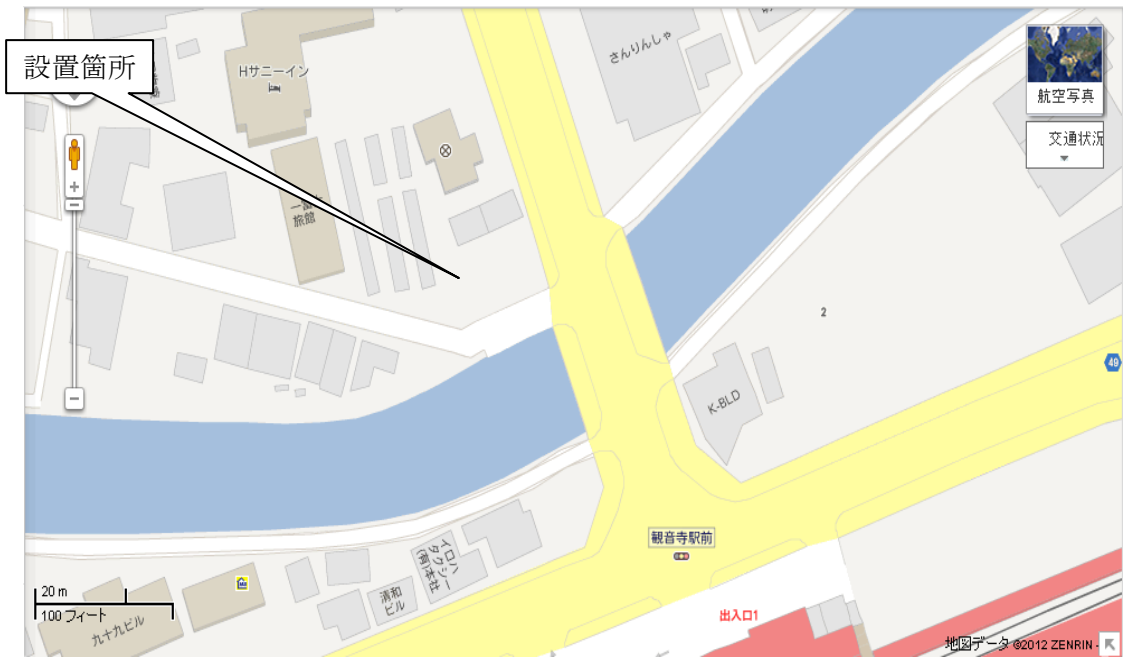

物件番号　1

平成２４年８月１日現在

様式第１号

応　募　申　込　書

平成　　年　　月　　日

観音寺市長　　様

法 人 名 等　　印
所　在　地
電 話 番 号
Ｆ　Ａ　Ｘ
電子メール

募集要項の各条項を承知の上、観音寺市大正橋プラザ前自動販売機設置事業者募集について、次のとおり資料を添えて応募します。

１　応募物件

設置を希望する場所の申込み欄に○を記入してください。

物件番号	設置場所	申込み
1	大正橋プラザ前	

２　添付書類

① 誓約書（様式第２号）
② 販売計画書（様式第３号）
③ 委任状（様式第４号）＜必要がある場合のみ提出してください。＞
④ 財務状況を明らかにする書類（直近２事業年度分）
＜法人＞貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
＜個人＞所得税確定申告書の写し
⑤ 納税証明書（直近２事業年度分）
市税、法人税、消費税並びに地方消費税等を滞納していないことの証明書
⑥ その他資格要件を証明する書類等（登記簿謄本及び住民票の写しは、発行後３か月以内のものとします。）
＜法人＞当該法人の登記簿謄本、定款、規約、会社概要等
＜個人＞住民票の写し、事業内容及び実績等がわかるもの
⑦ その他市長が必要と認める書類

様式第２号

誓　約　書

平成　　年　　月　　日

観音寺市長　　様

法 人 名 等　　印

所　在　地

貴市における自動販売機設置事業者の申込みについて、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

記

１　自動販売機の設置業務において、１年以上の運営経験を有していること。
２　法律行為を行う能力を有すること。
３　団体の役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられていないこと。
４　地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定するものでないこと。
５　会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
６　市税、法人税、消費税並びに地方消費税等を滞納していないこと。
７　本市から指名停止措置又は暴力団等排除措置等を受けていないこと。
８　本市が実施した設置事業者の公募において、使用許可後、正当な理由なく辞退し、若しくは使用許可を取り消され又は虚偽の申告をしていないこと。

※ 現在、本市の施設において自動販売機を設置している施設名、所在地、設置期間を記載してください。

施　　設	所 在 地	設置期間

様式第３号

販 売 計 画 書

平成　　年　　月　　日

観音寺市長　　様

法 人 名 等　　印

所　在　地

１　事業履歴

事業を行った時期・期間	事業所在地、事業内容
平成　　年　～　現在（　　年間）	事業所在地： 事 業 内 容：

２　事業計画

（１）管理運営の基本方針について

（２）商品リスト及び販売価格等（物件番号ごとに記入のこと）

①自動販売機の種類等(取扱説明書に記載の仕様書の写し又はカタログ等を添付してください。)

②商品名、定価、販売価格（別紙可）

③売上金額に対する賃貸料

下記のとおり提案します。

物件番号	賃貸料
	売上金額の　　％

④その他（商品の設置、変更等について、特記すべき事項があれば記載してください。）

（３）ゴミ、廃棄物の処理方法

①環境問題に係る取組み

②自動販売機の空き缶、空きペットボトル等の処理方法

③その他（特記すべき事項があれば記載してください。）

様式第４号

委　任　状

平成　　年　　月　　日

観音寺市長　　様

（委任者）

法 人 名 等　　印

所　在　地

次の者を代理人と定め、貴市における自動販売機設置事業者募集要項に付帯する一切の権限を委任します。

記

（受任者）

氏　　名　　印

（法人名等）

所　在　地

様式第５号

辞　退　届

平成　　年　　月　　日

観音寺市長　　様

法 人 名 等　　印
所　在　地
電 話 番 号
Ｆ　Ａ　Ｘ
電子メール

次の観音寺市大正橋プラザ前自動販売機設置事業者募集に係る申請を辞退します。

物件番号	設置場所

様式第６号

質　問　書

平成　　年　　月　　日

法 人 名 等　　印

所　在　地

担　当　者

所属・職名

電 話 番 号

Ｆ　Ａ　Ｘ

観音寺市大正橋プラザ前自動販売機設置事業者募集において、下記のとおり質問いたします。

質 問 内 容

物件番号	
内　　容	

（注）

１　質問が複数となる場合、内容を簡潔にまとめ記載してください。

２　持参以外の方法で提出した場合は、到着確認を電話により必ず行ってください。

別記

観音寺市大正橋プラザ前自動販売機設置事業者審査基準（清涼飲料水）

審　査　基　準	具体的な内容	審査点数／配点
①　　販売手数料	・売上金額に対する賃貸料 ・商品の販売価格 ・販売商品数	／70
②管理運営の基本方針	・自動販売機の維持管理体制 ・商品補充、金銭管理体制 ・安全管理 ・連絡体制（トラブル対応等）	／10
③ゴミ、廃棄物の処理方法	・ゴミの回収、処分体制 ・衛生管理、感染症対策 ・環境対策への取り組み	／15
④その他	・自動販売機の種類（省エネ、ユニバーサル） ・事業実績	／5
合　　計		／100